

太枠の枠内が今回県に報告する箇所です。

平成27年度「宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」の進捗状況

別紙1

No.	事業・取組名	支援事業計画の記載内容		平成27年度の実績値		達成率 (④/②)	評価	所管課
		①量の見込み (ニーズ)	②確保方策 (受入枠)	③量 (実際の利用申込み等)	④確保方策 (実際の受入れ枠)			
1	妊婦に対する健康診査	・健康診査を受ける人数 4,981人 ・健康診査の実施回数 61,784回	【実施場所】 全国の医療機関 (病院、診療所、助産院) 【実施体制】 医療機関の医師 【検査項目】 尿検査、血液検査等	・健康診査を受ける人数 5,083人 ・健康診査の実施回数 61,011回	計画の確保方策(②)と同様	100.0%	・安心して妊娠期を過ごし、出産を迎えられるよう、妊娠異常の予防や早期発見・早期治療を促し、妊婦の健康管理を適正に行った。 ・母子保健法に改めて「児童虐待の発生予防・早期発見」の役割が明記されたことを踏まえ、引き続き、事業の趣旨を含めた制度の十分な周知を行い、受診率の向上に努めながら、健康診査を継続して実施する。	子ども部 子ども家庭課
2	乳児家庭全戸訪問事業	事業を利用する人数 4,732人	【実施体制】 専門職27人 (助産師、看護師、保健師) 【実施機関】 市直営	事業を利用する人数 4,795人	計画の確保方策(②)と同様	100.0%	・出産後の育児支援や虐待の未然防止を図るため、全戸訪問による面接を実施した。 ・母子保健法に改めて「児童虐待の発生予防・早期発見」の役割が明記されたことを踏まえ、面接率の向上や訪問指導員の確保、資質向上に取り組むとともに、要支援者については、保健福祉事業との連携を図りながら継続した支援に取り組む。	子ども部 子ども家庭課
3	養育支援訪問事業	訪問事業の実施件数 251件	【実施体制】 専門的相談支援員1人、 育児・家事支援1人 【実施機関】 子ども家庭課 子ども家庭支援室 【委託団体】 宇都宮市母子寡婦福祉連合会 (育児・家事支援)	訪問事業の実施件数 394件	計画の確保方策(②)と同様	100.0%	・専門的相談支援員や育児・家事支援などにより、相談指導や育児・家事援助を行った。 ・引き続き、子育てに対して不安や孤立感を抱える家庭又は虐待の恐れやリスクを抱える家庭への取組を継続する。	子ども部 子ども家庭課
4	地域子育て支援拠点事業	利用人数 59,036人	・利用人数 89,528人 ・施設数 地域子育て支援拠点事業12か所、 その他59か所	利用人数 45,586人	計画の確保方策(②)と同様	100.0%	・計画において、利用人数を59,036人(①)と見込み、受入枠を89,528人(②)としたところ、実際の利用は45,586人(③)であったが、実際の受入枠としては、②と同数を確保(④)している。 ・親子の交流の場の提供や育児講座の実施により、子育ての相談指導や育児不安の解消などを図った。 ・引き続き、地域における子育て家庭に対する支援を継続する。	子ども部 保育課 教育委員会事務局 生涯学習課
5	利用者支援事業	施設数 7か所	公立子育てサロン7か所	施設数 7か所	計画の確保方策(②)と同様	100.0%	・入所に関する説明会の実施や、利用者に対する子育てに関する情報提供などを行った。 ・引き続き、子どもや保護者などが必要とするサービスを円滑に利用できるよう取組を継続する。	子ども部 保育課
6	一時預かり事業(幼稚園型)	延べ利用人数 241,920人	240,890人分	延べ利用人数 217,970人 (概数)	計画の確保方策(②)と同様	100.0%	・計画において、利用人数を241,920人(①)と見込み、受入枠を240,890人(②)としたところ、実際の利用は217,970人(③)であったが、実際の受入枠としては、②と同数を確保(④)している。 ・幼稚園や認定こども園において、乳幼児の一時預かり事業を着実に進めた。 ・引き続き、必要とする子どもや子育て家庭が利用できるよう、現在の取組を継続する。	子ども部 保育課
7	一時預かり事業(一般型)	延べ利用人数 24,758人	44,635人分	延べ利用人数 36,129人	計画の確保方策(②)と同様	100.0%	・計画において、利用人数を24,758人(①)と見込み、受入枠を44,635人(②)としたところ、実際の利用は36,129人(③)であったが、実際の受入枠としては、②と同数を確保(④)している。 ・保育所や小規模保育事業所等において、乳幼児の一時預かり事業を着実に進めた。 ・引き続き、必要とする子どもや子育て家庭が利用できるよう、現在の取組を継続する。	子ども部 子ども未来課 子ども部 保育課

太枠の枠内が今回県に報告する箇所です。

平成27年度「宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」の進捗状況

別紙1

No.	事業・取組名	支援事業計画の記載内容		平成27年度の実績値		達成率 (④/②)	評価	所管課
		①量の見込み (ニーズ)	②確保方策 (受入枠)	③量 (実際の利用申込み等)	④確保方策 (実際の受入れ枠)			
8	子育て援助活動支援事業 (ファミリーサポートセンター事業)	・小学1～3年生の利用人数 6,079人 ・小学4～6年生の利用人数 6,488人	12,567人分	・小学1～3年生の利用人数 3,190人 ・小学4～6年生の利用人数 2,934人	計画の確保方策(②)と同様	100.0%	・計画において、利用人数を12,567人(①)と見込み、受入枠を12,567人(②)としたところ、実際の利用は6,124人(③)であったが、実際の受入枠としては、②と同数を確保(④)している。 ・希望者は全員、希望に沿った利用が可能な状況となるよう、協力会員の確保を着実にやってきた。 ・今後も引き続き、需要に見合う供給体制が確保できるよう協力会員の確保に努めていく。	子ども部 子ども未来課
9	子育て短期支援事業	利用日数 346日	宇都宮乳児院:85人/日 児童養護4施設:261人/日	利用日数 460日	宇都宮乳児院:252人/日 児童養護4施設:208人/日	132.9%	・必要とする子どもや子育て家庭が、利用したい時に利用することができるよう、乳児院や児童養護施設において、児童の保護を行った。 ・引き続き、必要とする子どもや子育て家庭が利用できるよう、現在の取組を継続する。	子ども部 子ども家庭課
10	時間外保育事業	利用人数 1,381人	3,735人分	利用人数 4,137人	4,137人分	110.7%	・保育所や認定こども園において、時間外保育事業を行った。 ・引き続き、必要とする子どもや子育て家庭が利用できるよう、現在の取組を継続する。	子ども部 保育課
11	病児保育事業	利用人数 5,444人	4,165人分	利用人数 2,054人	4,274人分	102.6%	・病院・保育所に付設された専用スペースにおいて、病気の児童の一時的保育を行った。 ・引き続き、必要とする子どもや子育て家庭が利用できるよう、現在の体制により取組を継続する。	子ども部 保育課
12	放課後児童健全育成事業	利用人数 5,170人 (前年比+1,372人)	7,090人分 (前年比+1,397人分)	利用人数 4,299人 (前年比+501人)	7,117人分 (前年比+1,424人分)	100.4%	・小学校毎に確実に受け入れできるよう、新たに必要になる事業実施場所と、指導員の確保を計画的に行った。 ・引き続き、必要とする子どもや子育て家庭が利用できるよう、現在の取組を継続する。	教育委員会事務局 生涯学習課
13	幼児期の学校教育・保育 (1号)	10,021人	10,352人分	8,957人	10,625人分	102.6%	・計画に位置付けられた供給体制の確保に取り組んだ。 ・引き続き、計画に位置付けられた現行体制を維持することにより、供給体制の確保を図っていく。	子ども部 保育課
14	幼児期の学校教育・保育 (2号)	4,473人	4,589人分	5,024人	4,618人分	100.6%	・計画に位置付けられた供給体制の確保に取り組んだ。 ・引き続き、計画に位置付けられた現行体制を維持することにより、供給体制の確保を図っていく。	
15	幼児期の学校教育・保育 (3号0歳)	1,212人	904人分	1,771人	963人分	106.5%	国における待機児童の定義の変更や、利用定員の弾力的運用の厳格化により、平成27年4月1日時点の待機児童数が136名であったが、平成29年度末の待機児童解消に向け、教育・保育推進担当を中心とした、全体説明会や個別訪問などにより、「利用定員の見直し」や、「認定こども園への移行」など、様々な確保策に取り組み、平成28年4月1日時点の待機児童数は、昨年度に比べ、約100名減の29名(1歳児25名、2歳児4名)となった。 今後とも、国の「緊急対策」への対応とともに、計画に基づく供給体制の確保を着実に図り、平成29年度末までの待機児童の解消に取り組んでいく。	
16	幼児期の学校教育・保育 (3号1,2歳)	4,848人	3,194人分	3,655人	2,812人分	88.0%		